

さいたま市

明るい選挙 推進たより



第3号

(令和3年2月)

編集・発行

さいたま市明るい選挙推進協議会
さいたま市選挙管理委員会

「さいたま市明るい選挙推進協議会」と「さいたま市選挙管理委員会」との協働事業として発行しています。

≫ 「コロナ休憩」を経て

松本 正生 (さいたま市明るい選挙推進協議会会長)

コロナの渦中の2020(令和2)年は、さいたま市明るい選挙推進協議会にとって、事業のお休みを強いられた1年間でした。毎年11月に開催し続けてきた、年間の最大イベントである「研究集会」をはじめ、「E-Railさいたま」による市内の小学生対象の出前講座など、大切な活動はすべて中止を余儀なくされました。

しかも、非接触社会の日常化により、人との付き合い方やコミュニケーションのあり方も、すっかり変わってしまいました。埼玉大学社会調査研究センターが昨年8月に実施した「さいたま市民意識調査」の結果(<http://ssrc-saitama.jp>)によると、「新型コロナウイルスの感染拡大前と感染拡大後で、自分の暮らしが変わった」が76%と大多数を占め、「変わっていない」は23%にすぎませんでした。以前のような日々の安寧が戻ってくるのか、不安が募ります。

しかしながら、社会がどう変容しようとも、必ず行われなければならない不可欠なもの、それが選挙です。厳しく困難な体験を経て、これを糧とする。この先、しばらくはコロナウイルスと付き合い続けなければなりません。まさに、一病息災です。

来たるべき選挙は、ウィズ・コロナと呼ばれる新しい社会のあり方を問う、極めて大事な機会となるでしょう。さいたま市では、5月に市長選挙が予定されています。秋までには衆議院の総選挙も行われます。市民のみなさんにとって、緊張感のある選択の機会となることを切望する次第です。



さいたま市明るい選挙推進協議会は、
明るい選挙を推進するための活動を行っています。

活動の目的

- ①選挙違反のないきれいな選挙を行うこと
- ②有権者がこぞって投票に参加すること
- ③有権者が普段から政治と選挙に関心をもち、候補者の人物や政見、政党の政策などを見る目を養うこと

明るい 選挙とは？

有権者が主権者としての自覚を持って進んで投票に参加し、選挙が公明かつ適正に行われ、私たちの意思が政治に正しく反映される選挙をいい、明るい選挙推進運動は、特定の政党、政策、候補者を支持したり、反対したりする政治活動や選挙運動とは、はっきり区別されるものです。

進学や就職などで引っ越したら住民票を移しましょう！

令和2年度

明るい選挙啓発ポスターコンクール

小学校、中学校、高等学校合わせて403作品の応募がありました。

各区における第1次審査を通過した88作品について、さいたま市明るい選挙推進協議会委員が審査を行い、次の15作品が、さいたま市入選となりました。さらに県の審査で4作品が入選となりました。

県入選作品

県入選



〔北区〕小倉 果奈さん
(植竹小学校5年)

県入選



〔北区〕高鹿 文愛さん
(つばさ小学校6年)

県入選



〔西区〕細田 矩孝さん
(指扇中学校1年)

県入選



〔見沼区〕石坂 莉音さん
(大谷中学校3年)

小学校の部



〔西区〕大沼 春馬さん
(大宮西小学校1年)



〔見沼区〕森田 夏花さん
(海老沼小学校6年)



〔南区〕勝矢 葵さん
(南浦和小学校4年)

中学校の部



[大宮区] 小梶 由愛さん
(大宮北中学校 3年)



[北区] 中川 敬太さん
(植竹中学校 2年)



[大宮区] 片山 紗希さん
(大宮北中学校 2年)

高等学校の部



[西区] 齋藤 実海さん
(埼玉栄高校 1年)



[西区] 石黒 遥夏さん
(大宮南高校 1年)



[西区] 吉田 優菜さん
(大宮光陵高校 1年)



[西区] 佐藤 悠加さん
(大宮光陵高校 1年)



[西区] 渡邊 結明璃さん
(大宮光陵高校 1年)

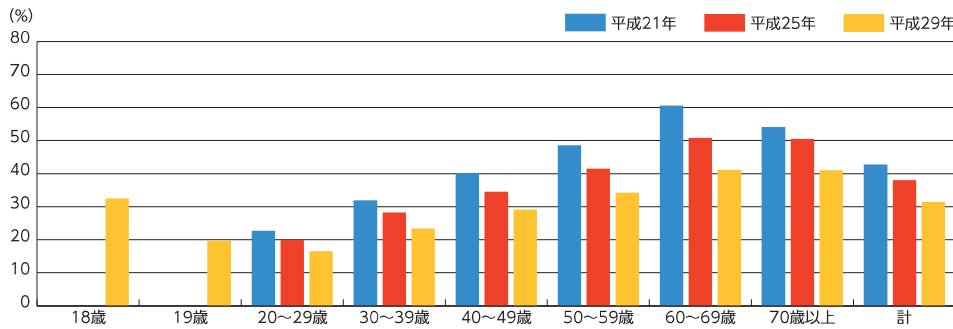
「児童・生徒等」も投票所に同伴できます。

選挙権を持たない18歳未満の児童・生徒等も一緒に投票所に入ることができます。家族等と投票所に行ったことがある人は、政治や選挙への関心が高まる傾向があるという分析もあることから、児童・生徒等が有権者になった時の投票率の向上が期待されます。

※ 投票所内が混雑しているなど、状況によっては、同伴者が入場できない又はお待ちいただく場合があります。



さいたま市長選挙の年代別投票率



令和3年5月23日には、さいたま市長選挙が執行されます。
投票日当日に投票に行けない方は期日前投票を利用して投票しましょう。

投票所内での新型コロナウイルス感染症対策について

○ 有権者の皆さまにお願いする感染症対策について

- ・投票所内でのマスクの着用、咳エチケット、来場前後の手洗いにご協力ください。
- ・周りの方と距離を保つようお願いいたします。
- ・鉛筆、シャープペンシルを持参して投票用紙に記入することができます。



○ 投票所内では以下の感染症対策をしております。

- ・投票所出入口に消毒液を設置し、投票所の換気や記載台等の拭き上げを定期的に行います。
- ・投票所の係員はマスクを着用します。
- ・受付や投票用紙交付など、有権者の皆さまと対面する場所に、ビニールカーテンを設置します。



寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう！

- 政治家は有権者に寄附を贈らない！
- 有権者は政治家に寄附を求めない！
- 政治家から有権者への寄附は受け取らない！



選挙啓発資料の紹介 (選挙BOOKや啓発動画等)



若者向け副読本
「選挙BOOK」



選挙啓発動画

さいたま市明るい選挙推進協議会広報委員

◎…委員長 ○…副委員長 ☆…市明推協副会長

◎澤池 一信 ○大河戸 千鶴子 ☆古賀 宏子
・竹内 榮一 ・小峰 紀男 ・福島 進 ・久保木 央
さいたま市選挙管理委員会事務局

問い合わせ先

さいたま市選挙管理委員会

さいたま市浦和区常盤6-4-4

TEL 048-829-1773

FAX 048-829-1994